平成２８年度一般会計予算等を審議

３月定例議会は７日に開催

３月議会定例会は３月７日から１０日までの日程で、役場庁舎２階の議場で開催されます。今定例会には、「田ノ入工業団地造成工事、米備蓄倉庫建設、ひとり親世帯支援事業などの新年度予算」など３３議案が提出されます。

一般質問は７日（月）に行われ、７人の議員が村長に質問をします。

詳しくは、３ページをご覧ください。

議会傍聴は、受付簿に住所、氏名を記入するだけで気軽に傍聴できます。また、議会審議がわかりやすいように議案資料を回覧します。

村民のみなさまのお越しをお待ちしております。

（議会事務局 電話 0240-38-3803）

◆会　期　日　程

３月 **７日（月）午前９時　本会議** 開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 行政報告 双葉地方広域市町村圏組合議会報告 公立小野町地方綜合病院企業団議会報告 監査委員報告 請願等の委員会付託 議案の一括上程（３３議案） 村長の提案理由説明 一般質問７名 ※本会終了後：全員協議会、常任委員会	**８日（火）休会（平成２８年度予算説明）** **９日（水）休会（平成２８年度予算説明）** **１０日（木）午前９時　本会議** 開会 議案審議 質疑・討論・採決 議員発議 常任委員会報告（請願・陳情） 閉会

◆提出予定議案

◇平成 27 年度補正予算

・一般会計（第１２号）

歳入歳出予算全体をそれぞれ 6,734 万円減額し、予算総額を 114 億　4,756 万円とするもの。

・国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）

・国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第４号）

・農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

・介護保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）

・介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第２号）

・後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

◇平成 28 年度当初予算

・一般会計

歳入歳出の予算総額を 75 億 6,600 万円にするもの（前年比）主な事業内容は、除染対策事業、米備蓄倉庫建設、田ノ入工業団地造成工事など。

・国民健康保険事業勘定特別会計・国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

・農業集落排水事業特別会計　　・介護保険事業勘定特別会計

・介護サービス事業勘定特別会計・後期高齢者医療特別会計

◇条例廃止

・一般の任期付職員の採用に関する条例の廃止

◇条例改正

・暴力団排除条例の一部を改正

・議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正

・村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

・税条例の一部を改正する条例

・行政財産使用料条例の一部を改正する条例

・手数料徴収条例の一部を改正する条例

・道路占用料徴収条例の一部を改定する条例

・法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

◇条例制定

・職員の退職管理に関する条例の制定

・一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

・行政不服審査会条例の制定

・行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

・平成２８年度東日本大震災等による被災者に対する村税等の減免条例制定

◇一般議案

・工事請負変更契約の締結について（村民プール等周辺施設改修工事）

・川内村過疎地域自立促進市町村計画の策定

◇一般質問は３月７日（金）午前９時３０分からです

※一般質問とは、議員が村の事業状況や方針などについて、報告や説明を求めたり質問したりすることです。

通告順	議員	質問事項
1	井出剛弘	１．賠償格差是正について ２．農業商業の支援対策について
2	新妻幸子	１．ふるさと納税について ①ふるさと納税の実績 ②ふるさと納税の目標と今後の取り組み ③ふるさと納税の返礼品
3	坪井利之	１．子供たちが安心して遊べる場所の確保について損害賠償について ２．多目的屋内運動場の整備について ３．子供たちの教育に関する支援について
4	井出　茂	１．平成２８年度当初予算の編成について ①予算編成において終始一貫した理念 ②平成２８年度の予算編成の特筆すべき重点事業は何か？
5	久保田裕樹	１．川内村火葬場使用料助成金交付要綱の見直しについて
6	志田　篤	１．村長の政治姿勢、教育長の基本認識について ２．選挙管理委員会委員長の基本認識について ３．教育長の基本姿勢について ４．村長の原発事故、損害賠償についての基本認識、政治姿勢について
7	松本勝夫	１．村長の政治姿勢について

※今回の一般質問は、一問一答方式で行われます。この方式は、案件に対する疑問点をひとつずつ取り上げ、納得いくまで質問、答弁を繰り返す方法です。質問者の持ち時間は、40 分以内で行われます。